

災害ボランティアセンター運営協力者養成講座実施要綱

- 1 目的 近年、地震・台風・集中豪雨による大規模な災害が各地で頻発している。山梨市は急峻な地形が多く、地震をはじめ、集中豪雨等による洪水、崖崩れ、地すべり等の自然災害が発生しやすい環境である。
このような状況下において、災害に対して常に危機意識をもちながら、誰もが安心して暮らせるよう、地域ぐるみで平常時からの取り組みを考えていかねばならない。
山梨市社会福祉協議会は、災害発生後に地域の方々との協働によって、被災者に寄り添った支援活動を円滑に行うため、災害ボランティアセンターを設置・運営することとしている。そこで、有事に共に活動できる人材を養成することを目的として、本講座を実施する。
- 2 主催 山梨市社会福祉協議会
- 3 講師 特定非営利活動法人 災害・防災ボランティア未来会
代表 山下博史 氏（山梨市防災危機管理アドバイザー）
- 4 日時・内容
第1回 令和5年2月9日（木）
「災害とは 被災地の実状をとおした備え」
第2回 令和5年2月15日（水）
「災害ボランティアとは」「災害ボランティアセンターとは」
第3回 令和5年2月21日（火）
「災害図上訓練」
いずれも午後7時～9時
- 5 場所 山梨市民会館401会議室
- 6 対象者 関心のある市民、各協力機関関係者
- 7 周知 社協HP、やすらぎ77号（12月23日発行）にて周知
区長・自治会長、民生委員児童委員、赤十字奉仕団
ボランティアグループ、関係団体に周知

- 8 定員 50名 ※定員になり次第締め切り
3日間受講可能な方を優先
- 9 申込み 電話、FAX、メール、来所にて受付
- 10 申込先 山梨市社会福祉協議会 総務・地域福祉担当：青木
山梨市小原西843-4
TEL 0553-22-8755 FAX 0553-22-8756
e-mail fukushi@yamanashi-shakyo.jp
- 11 その他
- ・咳や発熱など風邪の症状がある方、体調が優れない方の参加は断る。
 - ・参加者はマスクを着用する。
 - ・手指消毒の徹底を行う。
 - ・席の配置は間隔を空ける。
 - ・会場のガイドラインを遵守する。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、本講座を中止する場合があります。

この養成講座は、共同募金配分金を受けて実施されます。